

奈良県告示第二百六十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があつた。

令和四年十一月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関の名称又は氏名	指定医療機関の所在地又は住所	変更事項		変更年月日
		旧	新	
こころ訪問看護ステーション	北葛城郡王寺町本町二―二九―一六	(所在地) 北葛城郡王寺町本町二―四―二三	(所在地) 北葛城郡王寺町本町二―二九―一六	令和四年十月一日